

両川地区市政懇談会

地域の活性化に要望集中

地区の皆さんと市長が身近な課題について話し合う市政懇談会が八月一日、酒屋町民の家で行われました。はじめに長谷川市長から市政の展望について話があり、その後、活発な意見交換がありました。概要は次の通りです。

地区別議題

質問 割野小学校の屋外運動場の整備拡充について
市長 割野小学校や酒屋小学校の児童数が大分減少している。グラウンドだけの教育環境としてどのくらい

の児童数が望ましいかなどを検討していきたい。
質問 嘉瀬地区における住宅団地造成、地区の活性化に向けた広域交通基盤整備、上田地区の農村活性化
市長 両川地区全体の活性化構想を作っていくことが必要。嘉瀬地区における住宅団地造成は農用地の解除と同時に、飛び地の市街化区域編入には、五十坪以上の規模の土地が必要。虫食いの状態の宅地開発はぜひ避けたい。広域交通基盤整備についても考えていきたいが、JRの新駅や新規のバス路線の開設は、利用客の動向が問題。将来需要が見込める構想を持てるかが課題になる。上田地区の農村活性化については

酒屋地区活性化のための市営住宅建設について
市長 賛否が分れる。あるものは開発事業主体であるのか研究が必要。新海の都心部に近く、開発整備によって利便性の高い土地となる。
質問 将来的構想がとまれば、道路の路線の整備やバスの勝致などが議論できるのではないかと思つて
市長 心配ごと相談所

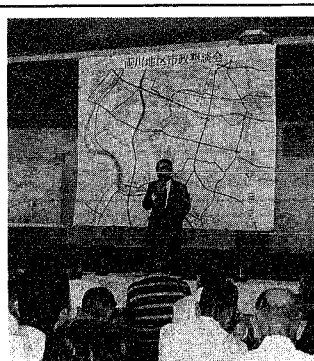
このほか、両川地区における特別養護老人ホームの建設促進などの自由発言がありました。

また、特別に学生が多く住んでいる所では、「収集時間が終わってからごみを出さされて困る」「分別がしつかりされていらない」とか、ごみ出しルールがなかなか守られていません。ごみの出し方は、市町村ごとに異なっています。もちろん、市内でも自治・町内会ごとに収集日や時間が違い、引越した地域が違います。引越した場合は、まず居住する地域の自治・町内会に、ごみの出し方について確認することです。五十嵐二の町自治会(古保文好会長)では、二百棟ものアパートを抱え、大学も相談を受けています。弁護士相談は電話での相談は受け付けていません。当日直接相談所においでください。

古俣会長は「自治会員以外の所有のアパートが問題。管理人が配置できないのが所有者と協議できない、ごみに専用のステーションを設置しようとしています。現在、一カ所設置できています」と話しています。ルールをつたごみ出しを

生約二千人が住んでいる。自治会員が所有するアパートには管理簿を備え、新たに引越して来た人にはごみカレンダーと六分別のパンフレットを配布。アパートごとに集積所を設け、管理人がまとめてステーションに出します。

古俣会長は「自治会員以外の所有のアパートが問題。管理人が配置できないのが所有者と協議できない、ごみに専用のステーションを設置しようとしています。現在、一カ所設置できています」と話しています。ルールをつたごみ出しを



質問・要望に答える長谷川市長



内野スポーツ少年団

地元の寄付で運営
健康と礼儀を育てる

成協議会、防犯組合、自治会など関係団体が一つになって取り組むとともに、地元の人たちの寄付で運営を行っています。

時期と人と場所という条件がそろったとすね」と当時を振り返ります。

指導者もすべて地元の人たちが当たり、地域が一つになって育んでいる少年団は、今年で二十四目を迎えます。長い歳月の間に延べ三千五百人を超える子どもたちが育ちました。

現在まで続いているのは柔道、剣道、体操の三種目。そのうち、剣道団は水、日

の週二回、内野小学校の体育館で三十人余りの子ども剣士たちが狭狭と練習に汗を流しています。剣道に汗を流しては「我慢口昭之輔さん」は「みんな自分の身のまわりのこと。礼儀を身に付けることも。健康に育つてもいいですね。保護者の皆さんにお願いです」と目を細めます。

今年四月に入団した永野ちゃん(内野小一年)は「お兄ちゃんやっついで入りました。おもしろいけど、練習に汗を流す剣道団

う、特に学生が多く住んでいる所では、「収集時間が終わってからごみを出さされて困る」「分別がしつかりされていらない」とか、ごみ出しルールがなかなか守られていません。ごみの出し方は、市町村ごとに異なっています。もちろん、市内でも自治・町内会ごとに収集日や時間が違い、引越した地域が違います。引越した場合は、まず居住する地域の自治・町内会に、ごみの出し方について確認することです。五十嵐二の町自治会(古保文好会長)では、二百棟ものアパートを抱え、大学も相談を受けています。弁護士相談は電話での相談は受け付けていません。当日直接相談所においでください。

古俣会長は「自治会員以外の所有のアパートが問題。管理人が配置できないのが所有者と協議できない、ごみに専用のステーションを設置しようとしています。現在、一カ所設置できています」と話しています。ルールをつたごみ出しを

内野地区では、みんながスポーツを愛する明るい地域を作ろうと、内野スポーツ少年団を結成して子どもたちの健全育成に取り組んでいます。少年団が結成されたのは昭和四十八年。地域の小学校やPTA、青少年育

成協議会、防犯組合、自治会など関係団体が一つになって取り組むとともに、地元の人たちの寄付で運営を行っています。

時期と人と場所という条件がそろったとすね」と当時を振り返ります。

指導者もすべて地元の人たちが当たり、地域が一つになって育んでいる少年団は、今年で二十四目を迎えます。長い歳月の間に延べ三千五百人を超える子どもたちが育ちました。

現在まで続いているのは柔道、剣道、体操の三種目。そのうち、剣道団は水、日

の週二回、内野小学校の体育館で三十人余りの子ども剣士たちが狭狭と練習に汗を流しています。剣道に汗を流しては「我慢口昭之輔さん」は「みんな自分の身のまわりのこと。礼儀を身に付けることも。健康に育つてもいいですね。保護者の皆さんにお願いです」と目を細めます。

今年四月に入団した永野ちゃん(内野小一年)は「お兄ちゃんやっついで入りました。おもしろいけど、練習に汗を流す剣道団

う、特に学生が多く住んでいる所では、「収集時間が終わってからごみを出さされて困る」「分別がしつかりされていらない」とか、ごみ出しルールがなかなか守られていません。ごみの出し方は、市町村ごとに異なっています。もちろん、市内でも自治・町内会ごとに収集日や時間が違い、引越した地域が違います。引越した場合は、まず居住する地域の自治・町内会に、ごみの出し方について確認することです。五十嵐二の町自治会(古保文好会長)では、二百棟ものアパートを抱え、大学も相談を受けています。弁護士相談は電話での相談は受け付けていません。当日直接相談所においでください。

古俣会長は「自治会員以外の所有のアパートが問題。管理人が配置できないのが所有者と協議できない、ごみに専用のステーションを設置しようとしています。現在、一カ所設置できています」と話しています。ルールをつたごみ出しを

古俣会長は「自治会員以外の所有のアパートが問題。管理人が配置できないのが所有者と協議できない、ごみに専用のステーションを設置しようとしています。現在、一カ所設置できています」と話しています。ルールをつたごみ出しを

引越したら、まず、ごみの日を確認

マンションやアパートを抱えている自治・町内会のごみ出しルールがなかなか守られていません。ごみの出し方は、市町村ごとに異なっています。もちろん、市内でも自治・町内会ごとに収集日や時間が違い、引越した地域が違います。引越した場合は、まず居住する地域の自治・町内会に、ごみの出し方について確認することです。五十嵐二の町自治会(古保文好会長)では、二百棟ものアパートを抱え、大学も相談を受けています。弁護士相談は電話での相談は受け付けていません。当日直接相談所においでください。

心配ごと相談所

9月から相談日時変更

九月から心配ごと相談所の相談日時を変更します。同相談所では市民の皆さんの悩み事や困り事など、どんなことでも無料で相談に応じています。平成七年度には家族に関する問題や財産・人権・法律、離婚など二百八十件の相談に対応しています。

なお、一般相談は電話でも相談所では市民の皆さんの悩み事や困り事など、どんなことでも無料で相談に応じています。平成七年度には家族に関する問題や財産・人権・法律、離婚など二百八十件の相談に対応しています。

福祉公社

ホームヘルパー募集

試験日(一次) 九月二十九日
試験日(二次) 九月二十九日
試験会場 市立高志高校
試験内容(一次) 筆記試験
試験内容(二次) 筆記試験
受検資格 昭和五十二年四月一日から昭和五十七年四月一日までの生まれで、高校生卒業以上の男女(男女)を同封の上「案内請求」と明記し同公社へ

1歳誕生歯科健康診査

対象 平成7年9月生まれ(曾野木地区は10月に実施)
持ち物 母子健康手帳、フツ素塗布希望者は料金970円
問い合わせ 東、西保健所へ
※案内は対象者に郵送します

はじめての離乳食

内容 離乳のすすめ方、試食と話し合い
対象 生後4カ月目に達した子どもの母親または保育者 持ち物 母子健康手帳

月日	会場	時間	申し込み
9-26	西保健所		
9-4	東保健所		
9-20	坂井輪地区保健センター	午後1時半~3時	電話で会場へ
9-24	鳥屋野地区保健センター		
9-26	北地区保健センター		
9-11	石山地区保健センター		

育児相談

持ち物 母子健康手帳
申し込み 当日直接会場へ

月日	会場	時間
9-19	東保健所	
9-5	石山地区保健センター	午後1時半~3時
9-4	鳥屋野地区保健センター	
9-13	中地区保健センター	
9-24	北地区保健センター	午前9時半~11時
9-11	曾野木地区保健センター	午前10時~11時半

1歳6カ月児健康診査

対象 平成7年2月生まれ(北地区会場は7年3月生まれも含む)
持ち物 母子健康手帳、フツ素塗布希望者は料金970円
(東保健所) 受付時間 午後1時~2時

月日	対象小学校区
9-2	万代、南万代、長瀬、沼津、大形、笹口、紫竹山、竹尾、木戸、牡丹山
(北地区保健センター) 受付時間 午後1時~2時	
9-4	松浜、瀬川、南浜、太夫浜
(石山地区保健センター) 受付時間 午後1時~2時	
9-13	中野山、東中野山、南中野山、山崎、枹が丘、江崎、丸山、大淵
(鳥屋野地区保健センター) 受付時間 午後1時~2時	
9-5	上所、女池、鳥屋野、上山
(中地区保健センター) 受付時間 午後1時~2時	
9-30	山下、松山、東山下、下山
(西保健所) 受付時間 午後1時~2時	
9-5	関原、有明台、浜浦、白山、鏡淵、青山、東青山、嶺、新淵
(西地区保健センター) 受付時間 午後1時半~2時	
9-19	内野、西内野、木山、笠木、小瀬、赤塚
(坂井輪地区保健センター) 受付時間 午後10時0分~2時	
9-13	五十嵐、真砂、坂井輪、坂井輪、新淵、小針
(北地区保健センター) 受付時間 午後1時~2時	

健康相談

基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください。

地区	月日	会場	受付時間
山	8-28	東地区保健センター	午前10時~11時半
松浜、南浜	8-26	北地区保健センター	午後1時半~3時

◎印は医師(午後のみ)、※印は栄養士による相談あり

3歳児健康診査

対象 平成5年3月生まれ(曾野木・入舟地区会場は4月生まれも含む)
持ち物 母子健康手帳、問診票、尿、印鑑
※問診票と尿容器は対象者に郵送します
問い合わせ 東、西保健所へ

フツ素塗布

受付時間 午前9時半~10時半
対象 4歳未満児
持ち物 母子健康手帳、料金970円

月日	実施場所	定員(先着)	申し込み
9-12	東保健所	80人	電話で東保健所へ
9-19	中地区保健センター		
9-6	鳥屋野地区保健センター	80人	
9-18	石山地区保健センター	100人	電話で会場へ
9/19/26	坂井輪地区保健センター	各日60人	
9-5	西保健所	60人	電話で西保健所へ

股関節検診

対象 平成8年5月生まれ
持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,220円
(東保健所会場) 受付時間 午後1時~2時

月日	対象小学校区
9-3	万代、南万代、長瀬、沼津、笹口、上所、女池、中野山、東中野山、南中野山、山崎、枹が丘、上山、鳥屋野、丸山、大淵、紫竹山
9-17	山下、松山、東山下、下山、竹尾、木戸、牡丹山、曾野木、東曾野木、酒蔵、朝野、松浜、瀬川、南浜、太夫浜、大形
(西保健所会場) 受付時間 午後1時~1時45分	
9-9	五十嵐、真砂、坂井輪、坂井輪、新淵、湯原、有明台、笠木、小瀬、赤塚
9-30	小針、青山、東青山、浜浦、関原、新淵、松山、鏡淵、木山、坂原、内野、西内野

国民健康保険

新保険証を発送

「海黄色」の新しい国民健康保険証を23日に発送しました。今まで使用していた「さくら色」のものは9月1日から使えませんが、今月中に新保険証が届かない方はご連絡ください。

問い合わせ 国民健康保険課(☎内線2892番)へ